

# 東日本大震災被災地域の 産業復興創造戦略(概要)



# 「新しい東北」の創造に向けた産業復興

平成26年6月9日  
経済財政諮問会議資料

## 「新しい東北」の創造 (H26.4)

- 被災地(東北地方)で、震災前から「人口減少」、「少子高齢化」、「産業の空洞化」などの課題を抱えていた。

単に元に戻るのではなく、震災復興を契機にこれらの課題を解決。5つの社会像に沿って、「新しい東北」を創造し、日本全体や世界のモデルとして発信。

①子どもの健やかな成長を見守る社会

②活力ある超高齢化社会

③持続可能なエネルギー社会

④災害に対し高い抵抗力・回復力を持った社会

⑤地域人材・地域資源を高度に活用する社会

新しい理念・  
目標像の提示  
新需要の創出



経済再生に支えられた  
日本のモデルの創造

## 産業復興による自立的で持続可能な地域経済の再生（「産業復興創造戦略」の策定）

- ① 域外から所得を得る「地域基幹産業」の成長
  - 豊かな水産資源を活用した水産加工業の高度化
  - グローバル産業である自動車関連産業の集積促進
  - 自然エネルギー先進産業・システムの形成
  - 超高齢化を支える先進医療・健康産業の集積形成等
- ② 暮らしと雇用を支える産業の再生
  - コミュニティ再生に向けた小売商業、生活関連サービス業の再生
  - 子供の成長支援産業の創出等

継続的な雇用や生活を支えるビジネスの再生とともに、質の面で、地域産業のモデルとなる取組を推進し、意欲ある人材を呼び込み、「共に働き、共に育つ」社会の実現を目指す。

## 復興を契機とした「新たな官民連携」のしくみづくりが必要！

- 東北の優れた資源や人材を最大限に活用する必要。商品開発、ビジネスモデルの構築、販路開拓等が共通した課題。
  - 産業復興の主役である民間事業者には、様々な施策ツールをうまく活用してもらう工夫が重要。
- ⇒ 民間団体・大学・研究機関・国・県・市町村等の幅広い関係者が連携し、地域に芽生えた多様な新しい事業を育てる「場」を構築。

### 【具体的な施策】

- ① 先駆的な取組を支援するためのモデル事業
- ② 企業の連携を進める仕組み
- ③ 企業等から人材を派遣する仕組み
- ④ 被災地での事業化に向けたアドバイス等を行う仕組み
- ⑤ 被災地における投資を促進する仕組み など

復興庁が司令塔機能を発揮し、関係省庁の有効な施策を総動員し、官民一丸となって産業復興を強力に推進

# 「産業復興創造戦略」の目標像

## 産業復興の現状

- これまで3年間の産業の復旧・復興の取組により、被災企業の施設等の復旧、事業の再開を強力的に支援。
- 被災地域経済は全体として回復しているものの、特定の地域・業種は未だ回復途上。
- 個々の企業の施設・設備の復旧中心の段階から、本格的な産業の復興と地域経済再生を進める段階へ。



## 理念

創造的な産業復興により、  
自立的で持続可能性の高い  
地域経済を再生。  
「新しい東北」の創造と経済  
再生との好循環を実現。

創造的な産業の復興を推進して、被災地域が、震災のダメージを乗り越え、人口減少、少子・高齢化社会の諸課題を克服して、復興需要の縮小後も、自立的で、持続可能性の高い、活力ある地域経済を再生。「新しい東北」の創造と経済再生との好循環を実現。

## 目標像：地域基幹産業と地域の暮らし・雇用を支える産業のバランスのとれた発展

### ●域外から所得を得る産業（「地域基幹産業」）の成長

#### ◆ 地域基幹産業の底上げ・成長（事業革新・高度化、競争力強化）

- 「水産加工業・食品製造業」：先端技術の活用、共同化等によるサプライチェーンの再構築と地域ぐるみのマーケティング展開による事業の高度化・底上げ成長
- 「ものづくり産業」：グローバルな自動車関連産業の集積と地域ものづくり企業の参入促進や、自社ブランド製品の開発と内外市場開拓等を目指した大胆な事業革新

#### ◆ 地産地消型・地域資源型産業の地域基幹産業への育成・成長（需要フロンティア開拓）

- 「農業」：大区画化と先端技術導入、消費者ニーズ直結による強い生産現場で新たな需要を開拓
- 「漁業」：世界最高の海洋資源と生産基盤の共同化・集約化、6次産業化による成長産業化
- 「観光業」：観光拠点の再生と魅力向上、広域連携によるオール東北での内外誘客促進

#### ◆ 新たな地域基幹産業の創出

- 「再生可能エネルギー産業」、「医療福祉機器関連産業」

域内需要・  
所得の増加

### ●暮らしと雇用を支える産業・生業の再生

- 「小売商業、生活関連サービス等」：復興まちづくりと一体となった商業施設整備・コミュニティ再生
- 高齢者標準に基づく「医療・介護・健康サービス」、子供の健やかな成育を支援する産業の発展

### ●福島の産業復興（原子力災害被災12市町村の企業の帰還、新たな産業集積の促進）

- 風評被害の克服、12市町村への企業の帰還支援
- イノベーション・コスト構想研究会での廃炉関連研究拠点の検討

# 「産業復興創造戦略」の5つの施策体系

➔ 理念、目標像を踏まえ、被災地域の創造的な産業復興を実現するための5つの施策体系

## 5つの施策体系

### ＜企業チャレンジの促進＞

中小企業の新たな取組・挑戦を支援し、創造的な地域経済へ再生

- 地域経済を牽引する中小企業等の新技術・新商品開発、新分野開拓等の新たな取組・挑戦的な取り組みを支援
- 創造的な研究開発、設備投資や関連企業の立地等を促進



### ＜産業基盤の再構築＞

地域経済の将来の姿を想定した産業基盤の再構築

- エネルギー基盤の整備（再生可能エネルギー供給体制等）
- 産業用地の整備
- 地域の研究資源と産業集積を活かす  
研究開発拠点の充実等  
（医療機器、再生エネルギー開発、東北マリンサイエンス等）



### ＜人的基盤の再整備＞

人材が集まり活躍する、暮らしやすい、働きやすい生活・雇用環境の再整備

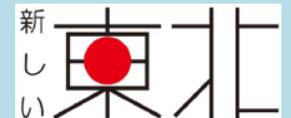
- 雇用のミスマッチの解消（職業能力開発、マッチング促進等）
- 企業誘致、中小企業の事業の高度化・革新等による魅力ある職場の創出
- 域外からの人材誘致、ITや地域資源を活用した起業・創業等の取組支援
- コンパクトシティ、商業施設等整備支援による賑わいの創出



### ＜内外の民間活力の結集＞

民間の活力をベースに、被災地域内外の官民の幅広い連携により産業の復興を推進

- 企業連携プロジェクト、地域復興マッチング「結の場」、  
「新しい東北」先導モデル事業等による官民連携の取組の支援



### ＜東北全体の成長の取り込み＞

東北全体の経済発展を被災地域の産業の成長に取り込む

- 東北全体の成長戦略を踏まえた、沿岸部と内陸部の企業の連携等による新たな取組を支援

# 復興庁による先導的取組：「企業連携プロジェクト支援」と地域復興マッチング「結の場」

➡ 被災地域の中小企業等の創造的な取組をサポート

## 企業連携プロジェクト支援

—販路開拓やパートナー探しなどをきめ細やかに支援—  
平成24、25年度支援案件 計 15件

自転車を活用した観光・環境データ提供、車輪型広告事業(株)Eyes, JAPAN(福島県会津若松市)

自転車の車輪を使った広告と環境センサで収集したデータ提供を目指す。米国企業との合弁会社設立と会津若松での実証実験が決定。



## 被災地での55の挑戦

—企業の復興事業事例集—  
平成24、25年度版 計 110件

地場企業の技術ノウハウを持ち寄り商品改良に成功(株)ゆめサポート南相馬(福島県南相馬市)

第三セクターが、地場企業の技術力の底上げを目的に、市内の機械金属加工業者による「南相馬機械工業振興協議会」を立ち上げ、各企業が持つ技術を組み合わせることで新たな技術開発や販路開拓を試みている。



## 地域復興マッチング「結の場」



—大企業が被災中小企業に自らの経営資源を提供—  
マッチングが成立し活動を開始 50件

共同通販プロジェクト(湊水産(株)他7社、(一社)東の食の会(代表;オイシックス(株)他3社)

石巻の水産業の企業等と支援企業が協力し、カタログ通販という新たなB to C販路を開拓。平成25年6月から、カタログ通販を開始。



「サメの街気仙沼構想推進協議会」サポートプロジェクト(株)中華高橋水産 他7社、アサヒグループHD(株) 他5社)

地元産のサメ肉の高付加価値化と地域のブランド化を目指し、気仙沼の食品加工企業等に支援企業が新商品開発のアイデア提案や、サメ肉の販売促進、PR活動等で協力。

# 気仙沼

国内水揚げ量の90%シェア

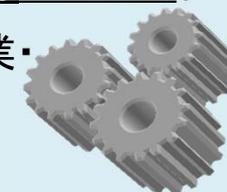
# 産業復興に向けた今後の取組

## 創造的な産業復興の加速化体制

創造的な産業を復興を進めるに当たっては、主役である民間企業・事業者の活力・創意工夫をベースに、民間団体・大学・研究機関・国・県・市町村等の幅広い関係者が連携して、産業復興の支援に取り組む必要。

### ①国の推進体制

- 国では、復興庁が司令塔機能の下、一般施策として行う地域活性化策や産業振興策も含め、関係省庁の有効な施策を総動員し、一丸となって創造的な産業復興を強力に推進。
- タスクフォースの活動を通して、関係省庁間で情報を共有し、必要な施策を、政府一丸となって進めていく。
- 復興庁は、被災地域における一元的窓口として、自ら又は県・市町村を通じて、戦略を民間企業・事業者にも周知するとともに、現場主義にたつて、施策の推進の総合調整機能を果たしていく。



### ②被災地域における推進体制

- 被災地では、復興局、県、市町村が地域経済団体や産業支援機関、民間団体、企業、金融機関等とともに官民連携の支援体制を構築し、地域・企業の実情に応じた施策の活用を促進。
- 特に県は、従来からの蓄積されている中小企業等の支援ノウハウ等を活かしながら、広域的な産業振興の観点にたつて、市町村の産業復興支援の取組を補完・支援。

## 今後の取組

- 「戦略」に基づき、被災地域の経済再生と「新しい東北」の実現(社会創造)に向け、施策の被災地現場への活用を促進。
- 復興庁が先導的に取り組んだ施策のモデルを各省庁に示し、各省庁とともに、被災地域で幅広く展開。
- 復興庁の司令塔機能の下、現場主義に立脚し、戦略を踏まえて絶えず施策を総点検し、今後の課題に迅速に対応。

